

◎新潟県告示第526号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、新発田市の新発田土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

平成29年4月18日

新潟県新発田地域振興局長

1 就任

監事 新発田市米倉1263番地 1

齋藤 典能

就任年月日 平成29年3月28日